



第1回日独政策企画協議記録

昭和44.2.6

国際資料部調査課

第1回日独政策企画協議は2月3日、4日の両日白金分室において開催され、(1)国際情勢概観、(2)米中ソ関係の将来、(3)ヴェトナム以後のアジア情勢と日本の政策及び(4)ソ連東欧情勢の長期的見通しとドイツの東方政策の4議題について討議が行なわれたがその主要点は以下のとおりである。

なお、出席者の一部は2月5日箱根において懇談したがその主要点も併せ収録した。

討議日程及び出席者は別紙のとおりである。

主な印象

討議全般を通じての主要印象次のとおり。

1. 今回ははじめての協議であつたにも拘らず、極めて友好的かつ卒直な雰囲気の中かで討議が行なわれた。ことに箱根における懇談は、個人的接触を深めるとともに、時間的制約のため東京で論じつくせなかつた諸点について

突つこんだ意見の交換を行ない得たことで極めて有意義であつた。

- 2 独側の発言を通じて最も印象深かつたのは、独側がチェコ事件等に拘らず欧州におけるデタントの傾向は今後も続く、従つてドイツの政策の方向も緊張緩和以外にあり得ないとの考えをくり返し強調したことであつた。

これは、Bahr 部長が東方政策に関するブランド外相の最高ブレーンの一人であり、東方政策の推進者であることからみれば当然とも言えよう。

- 3 アジア問題については、Bahr 部長がカナダ、イタリアなどの中共承認の動きに関連してとくに発言を求め中国問題に関し今後とも日本側と緊密に協賛していきたい旨強調したことが注目される。

- 4 N P T ・ E N D ・ C の拡大問題等について独側は、一貫してドイツがその特殊なステータスの故に差別を受けないようにしたいとの立場を表明し又、わが国の協力（場合によつてはドイツの立場への支持）を得られるよう要請していた。

討議要旨

I 国際情勢概観

わが方より予め討議の基礎として、分析課作成の「1969年の国際情勢の見とおし」英訳文を独側に手交しておき、これに適宜補足説明を加えつつ討議を行なつたが、独側の主な発言は次のとおりであつた。

1. 国際情勢の基調

独側としては、国際情勢が転機にあるとは考えていない。ことに欧州におけるデタントの基調に変化があつたとは考えていない。独外務省政策企画部においては、昨年10月から11月にかけて今後ブロック強化（Blockverhärtung）の傾向、すなわち、各ブロック内の consolidation、ブロック間の対立が強まる可能性の有無について検討してみた。われわれの結論は、チエコ事件による中断はあつたが、ブロック強化と逆の傾向の方がはるかに強く、ブロック

強化は起らないということであつた。

2. 米国の政策の動向

欧州に限らずグローバルにみても転機はみられない。ニクソンの下で米国の政策が大きく変る徴候はない。米国が新しいコミットメントの供与に慎重になるということは、一般的傾向としては言えるとしても、例えば中近東の事態の平和的解決後米国が中近東に対して新しいコミットメントを行なう可能性はある。いずれにせよ米ソの二極性は今後も強まるであろうし、これに代るものは出て来そうもない。

3. 世界共産党大会開催問題

大筋として日本側見解に同意する。大会が開催されても極めて一般的を規範についての最少限の合意が行なわれるにとどまるであろう。大会にはチエコ代表も出席するであろうから、各国ともチエコの立場をも考慮して激しい対ソ攻撃はさしひかえられ

るものと見られ、チェコ問題でソ連が窮地に立たされることはないであろう。この問題は各回共産党がどの程度独自の途を歩み得るかという形でとり上げられるであろう。中共問題についてもとくに討論が紛糾するとは思わない。

4. チェコ事件の評価と見とおし

(1) ソ連のチェコ介入はより小さい悪としてやむなくとられた手段であつた。ソ連が介入を決意したのは、(イ)チェコ内の民主化の要求がソ連流の共産主義の概念の枠をはみ出したこと、(ロ)チェコ指導部がチェコ国内の動きを完全には掌握しきれないのではないかとの危惧が生じたこと及び(ハ)介入により速かに事態を収拾し得るとの目算が立つたことによると考える。この決定は8月16日から17日にかけて行なわれたとみられる。

(2) この決定にあつて政治局のメンバー

のうちウクライナ共産党ソエレスト第一書記が最も強く介入を支持し、スースロフが介入に反対し、ブレジネフ自ら断を下したとの情報を得ている。コスイギンの態度については情報がなく、またウクライナの情勢について独側がもっている情報は、ハンガリー及びルーマニア共産党筋がユーゴ及びイタリア共産党筋にもらしたといわれる、ウクライナにもチェコ指導部と同様な考えをもっている分子があるという情報のみである。

- (5) ソ連の介入後の事態は、ソ連にとつてもわれわれにとつても全く新しい事態をふくんでいる。すなわち、ソ連の介入にも拘らず、チェコには未だに親ソ的な指導部が出来ていない。ソ連によつて反革命分子の烙印を押された人物が肅清を免れたというのは全く異例の事態である。このような全く新しい要素があるため、

チェコ情勢の見とおしをたてることは極めてむずかしいが、チェコの国内的な自由化の動きは今後も続くと思う。1年前の新政権発見当時には労働者階級の支持は必ずしも強くなかったが、現在では労働者、インテリ及び高校生をも含めた学生層の団結は固く、政府支持も強い。従つてかりにドゥプチェクに代る指導者が出現してもソ連に対する態度はより強硬になりこそすれ後退することはないと思われる。またチェコ指導部内のソ連に対する考え方の相違も対ソ関係をどの程度現実的に考えていくかという点についての相違にすぎない。

(以上の説明に対しわが方より、楽観的にすぎるのではないかとコメントし、対外政策面でもソ連のしめつけが強まるのではないかと質問したところ)

対外政策面においては、チェコは事件

の前においても自主独立路線を指向していたわけではなく、今後大きな変化はないと思われる。しかしチェコ事件前のドイツとチェコ側の接触においてもチェコ側は、外交政策上自主独立ラインをとらず、ワルシャワ条約機構の一員としてとどまるという条件のもとでのみ内政上の目標を実現し得ることを十分に認識しており、対外政策面で可能なのはせいぜい西側から借款を得る程度であるといっていた。なお独側はチェコ事件前にはチェコに対し借款供与の見体的約束はしておらず、9月に開催されるはずであつたチェコ党大会でチェコ側が態度を決定し、9月後半具体的話し合いをはじめるといふ段取りになつていた。

- (4) チェコは現在でも西側の経済援助を得たいと考えているであろうが、ソ連にとつてもチェコの経済情勢が過度に悪化す

ることは好ましくなく、またソ連自らの援助能力は限られている。従つて近い将来チエコがソ連の了承の下に西側に対し経済援助を求めてくる可能性は充分ある。ドイツとしては、このような場合には、チエコの立場をも慮り、ドイツが単独で援助することは避け、コンソーシアムの一員として援助するという形をとりたいと思つている。

- (5) いづれにせよ、チエコ事件はソ連にとつて1945年以来最大の敗北というべく、最も親ソ的な国のひとつであつたチエコがこの事件で反ソ的となつてしまつたことは、ソ連にとつて大きな痛手である。

(6) (わが方よりチェコ事件が発生したことは東方政策の成功の結果とも見做しうるのではないかと質問したのに対し) チェコの事態は、それ自体としては全くチェコの内部から生じたものであり、外部の力は作用していない。ドイツの東方政策がチェコ事件に影響を与えたとすれば、それは「ドイツ報復主義の脅威」の信憑性を減退せしめることによつて自由化を押える口実を弱めたという点にあつたといえよう。

5. ソ連のルーマニア、ユーゴへの介入の可能性

(わが方の質問に答え) 今のところソ連のルーマニアないしユーゴへの介入の可能性はないと思う。ルーマニアは地理的にもソ連に楯付き得ない立場にあり、ソ連としても現在は介入の必要を認めていないと思われる。もつともチェコ事件後4～6週間のころはソ連のルーマニア介入の危険があつた。

ユーゴについては地形上介入が困難で抵抗が容易であるのみならず米国との対決の危険がより大きい。またソ連はユーゴの海岸を必要としているわけではない。従つてユーゴへの介入の可能性はルーマニアの場合よりもさらに小さいとみられる。

6. (日本側ペーパーの「東欧におけるハルシュタイン原則の放棄」云々はやや不正確であるので、とくに説明を加えたいと前置きして) ハルシュタイン原則の骨子はドイツと外交関係を有する国が東独と外交関係を持つに至つた場合にはドイツとしてはこれを非友好的行動と見なし、当該国との外交関係の断絶を含む対抗措置をとるというところにある。現在のドイツ政府の立場は、東独との外交関係設定を非友好的行動と見なすことには変りないが、外交関係は断絶しないということである。借款の供与をやめるといつた対抗措置は今後もあり得る。もつとも最近独政府自らハルシ

ュタイン原則という用語の使用を避けていることは事実である。

7. 武力不行使宣言について

独政府は、1967年秋、武力不行使宣言の交換についてソ連政府と真剣な話し合いを行なつた。これは東欧に相当な動揺をひきおこした。1964年、アジュベイがフルシチョフ訪独の準備という含みで訪独した際の東欧諸国の反応の例にもみられるように、独ソの直接の話し合いは東欧諸国の動揺の原因となる。その後チェコ事件がおこり、これもまた東欧諸国を動揺させた。ソ連の立場からみれば、東欧に二つもの動揺の種があるという事態は黙視し得ないところである。このような観点から私（パール）は、ドゥブチェクが第一書記に就任したと聞いた時ドイツの東方政策はおわりだと考えた。

ソ連がチェコへの介入に踏み切つたときの印象も、チェコの情勢が固まらなければソ連

との話し合いは再開できまいという感じであつた。従つて昨年10月ニューヨークでグロムイコがブラント外相との話し合いに応じたのは予想外の出来事であつた。これは、ソ連がチェコの事態の收拾の見通しを誤つたことの一証左とも考えられる。

いずれにせよ、武力不行使宣言についての話し合いは続けられており、独ソ両政府ともにこの交渉を結実させたいと考えている。

(ここでわが方より、欧州の現状の固定化・合法化を目指すソ連と、これを打開しようとしているドイツとの間には基本的な利害の対立がある。武力不行使宣言をめぐる交渉は、ソ連が交渉の途中で交渉内容を一方的に公開したという経過からみてもむしろ独ソ間の利害の対立を明らかにしたのではないかとコメントしたので対し)

「現状」は時々刻々変化する。何が現状かということは実は必ずしも明確でない。ドイ

ツ政府としても東独政権が20年来存在し続けてきたという事実自体を否定するわけではない。東独政権と交渉し、協定を結ぶ用意もある。しかしわれわれは一つの民族に属するのであり、東独は外国ではない。従つて東独を承認するということとはできない。

われわれとしてもドイツ再統一が現在の国際政治のタイムテーブルにはのせられていないことを充分承知している。ドイツの再統一は歴史的な発展によつてのみ実現され得る。

ドイツが提唱している武力不行使宣言の交換は、欧州の現国境が武力によつては変更されないことを保障しようとするものである。これは、国境の変更は全ての関係国の同意の下に平和的な手段によつてのみ行なわれることを意味する。

ひるがえつてソ連の立場をみれば、ソ連は現状維持国であるといわれているが、ソ連は例えば地中海の現状に満足しているとは思え

ない。おもうに、およそ変更というものは、
現状を前提としなければ 実現不可能である。
そして現状を唯一無二のものと考えれば、革
命などというものはあり得ないということに
なる。

Ⅱ 米・ソ・中関係の将来

1. 米・ソ・中関係の基本的認識

わが方より、世界政治の基本関係が米・ソ二大国によつて動かされる時代は過ぎ、現在の国際関係は米・ソ・中の三大国の動静によつて規定されるというような考えがあらわれてきたが、世界政治の軸は、軍事的にはもちろんのこと、政治的にも依然米・ソ関係であり、それに付随するものとして米・中、ソ・中関係があると考えるべきであるとのべたのに対し、独側は同意を示しその見解を以下のように elaborate した。

- (1) 現在の国際社会において米・ソ関係に比肩するほどの大きな役割を中共が演じているとは言えず、この意味において、われわれ（独側）も、現在の国際関係が米・ソ・中の三角関係を中心として動いているとは考えない。中共のもつ潜在力が顕在化して、真の三角関係が成立する

には少くとも10～15年かかるであろう。それ故、ここ当分の間は、依然、米・ソの二極化が国際関係の根底にあると考えるべきである。

- (2) 10～15年という期間は、外交政策上の operational period としては長過ぎるので、われわれは5年位の中期的観点から、米、ソ、中三国間の関係を考えてみたい。

- (1) 米・中間には、台湾問題および東南アジアにおける対立が存在するが、両国間の rapprochement は、ソ・中間のそれよりは容易であろうと考える。蓋し、ソ・中間に存在する歴史的な領土問題およびイデオロギー上の見解の相違は、両国の rapprochement を極めて困難にしているからである。

特にソ・中間のイデオロギー上の対立は、国家対国家の対立にまで発展し

たと言うべく、外交・経済の分野にみられるこの対立は、もはや元に戻せる性質のものではないしかし、これにより両国が戦争ないしは実力を伴った行動にでるとは考えられない。両国とも実力行使によつて得るところはない故、戦争を回避することに努力するであろう。

- (2) 現在の国際関係を米・ソの二極化という観点から認識するわれわれとしては、当然米国の真の相手はソ連である、とみている。米、ソとも現在の両国間の均衡をくずすことができるのは中共であると考えており、中共の勢力が急速に増大してくるような contingency が生じた場合には、両国が協力して中共を阻止するか、中共に preemptive blow を与えるか、あるいは、米、ソが中共に対してダブルコントロールを行う、

ことが考えられよう。

中共の影響力を別にして米・ソ間の均衡がくずれる可能性として考えられるのはいずれか一方における圧倒的な技術革新であろう。

2. 中共の国内情勢と加、伊などの中共承認問題

(1) まずわが方より、中共の国内情勢の現状及び今後の見通しについて日米政策企画協議の席のわが方説明の趣旨にしたがつて、説明したのに対し独側より、

(1) 現在中共の党と軍の間には拮抗関係が存在すると考えるが、もし自分（パール）が毛の立場にあつたら、現在の軍の勢力を党によつて置き代えるであろう。日本側はこのような徴候を示す何らかの indication をもっているか。

(2) 逆に、軍が党に対して主導権をもて

ば、この影響力が対外政策に対してどのようにあらわれるであろうか。

との質問があつた。

わが方はこれに対し、中共の党、軍関係、軍内の党の現状等を説明しておいた。

- (2) さらに独側より、最近のカナダ、イタリアなどの中共承認の動きと関連して、中共が現在の孤立した状態からいかに抜け出すであろうか、との質問が出されたのに対し、わが方より、実際問題としてこれまで中共は文化大革命に忙殺されていて孤立から抜け出す努力をする暇もなかつたのであり、この意味では、カナダ、イタリアなどの動きは中共にとって望外 (more than China deserves) なものであるといえるのではないか、と述べておいた。

- (3) 独側は、(1) ドイツの対中共政策が、予見できる将来変ることはない。カナダ、

イタリアなどの動きは関心をもっているが、ドイツとしてはこれら諸国やアメリカ等に影響されることなく独自の政策をすすめていくつもりである。(四)中共問題についてドイツは、これまでも、常時日本と協議してきたが、今後も緊密に協議して行きたい、とその対中共政策の基本方針を述べた。

これに対しわが方は、日中貿易の増大がただちに、日中国交正常化と結びつくというような議論があるが、中共が絶えず日本政府に非難を浴びせ、わが国の左翼分子に精神的・物質的援助を与えている以上正常化は行なわれないのであろう。又日中貿易を更に人為的に増大しようとするれば、(一)ココムの制限に抵触する(二)日米貿易を犠牲にしてでも対中共輸入をはからねばならない、および(三)中共に対して借款を供与しなければならない、など

の制約がある、と指摘し、台湾問題をかかえている日本として日中国交正常化を考えるにあたっては、まず、現状維持が重要であり、当面は「時」が解決してくれる（台湾指導層における世代交替により、「二つの中国」が出現する可能性も含め）のを待つ他はないのではないかと、との説明を行なった（この際、独側より、多くの国が北京承認にむかうことは、台湾を軟化させるという意味で、日本にとって有利であろう、との発言があつたが、わが方から台湾・中共の rapprochement が急速に実現することは、安全保障上、必ずしも有利ではないと思われる、と述べた）。

Ⅳ ソ連・東欧情勢の長期的見通しとドイツの 東方政策

1. ソ連・東欧情勢の長期的見通し

ソ連・東欧情勢の長期的見通しに関する
独側の分析の要旨は次のとおりであつた。

(1) ソ連

- (1) ソ連は二超大国のひとつとして米国
と対抗して行く必要上今後も科学技術
投資を行ない、後進国援助を続けてい
かねばならない。このためには効率を
高めることが第1の目標とならざるを
得ず、イデオロギー的思考方法とは正
反対のビジネスライクな考え方が必要
となつてくる。このような実際上の必
要は、世代の交代による革命的情熱の
減退と相俟つて今後ますますソ連にお
けるイデオロギーの衰退を招くであろ
う。勿論今後も現実の justification
のため、あるいは政策の事後の説明の

ためにイデオロギーが利用されることはあろう。しかし、ソ連においても、1952年のスターリンのメモランダム以来イデオロギー上の理論を現実に適合せしめるための努力はもはや行われていない。この脱イデオロギー化の傾向は、米国との競争、科学技術の分野における西側先進工業国との交流の必要性、国際的情報メディアの発達による西側からの情報の流入などによって早められるであろう。

- (四) もつともこのプロセスを遅らせる要素も多い。ことにソ連が革命以来達成した成果は何となくとも大きく、これは現状維持の論拠とはなり得ても変革の論拠とはならない。また、中共のイデオロギー上の揺動は、脱イデオロギー化を遅らせる要素である。しかし全体としては、今後徐々に脱イデオロ

ギー化が進行するものと思われる。そして脱イデオロギー化の進行は、政策の合理性が増すことを意味する。このかぎりではソ連の政策は次第によりフォローしやすく、かつ予見しやすくなつていくであろう。

(4) ソ連指導部にとって最大の困難は、第二次大戦後の欧州の現状を維持し、中共を抑えていくための米国とのアレンジメントの必要性和、自国内及び自陣営の結束を維持し、中共と対抗していくための緊張の維持、及びこれをイデオロギーによつて根拠づけ、説明する必要とを如何に調和させていくかという点にある。けれど、この内では緊張を語り、外に向つて共存を語るといふ矛盾が強まれば、ソ連のクレディビリティ失墜の危険が生じるからである。

(2) 東欧

(イ) ソ連のチェコ介入は、東欧諸国の内政的發展の速度をコントロールしていくというソ連の意志と能力を示すとともに、ソ連がこれを西側との協調よりも重視していることを示した。そしてブレジネフ・ドクトリンは東欧圏に対するソ連のクレームを再確認したものに他ならない。

(ロ) しかし、東欧諸国のかかえている諸問題は、依然未解決のまま残されている。

まず、チェコ事件の主たる原因であつた経済問題については、コメコンには多くを期待し得ず、ソ連にも十分な援助能力はない。従つて、ソ連としても、今後一定の限度内で東欧諸国の西側との経済的コンタクトを認めていかざるを得ないと思われる。

次の問題は東欧におけるナショナリズムの問題である。ソ連と東欧諸国との間の「兄弟的」関係は、東独は別として極めて表面的なものであり、実際にはソ連の支配下に反ソ感情が育まれてきている。東欧諸国におけるナショナリズムと progressiveness のリンクは今後も強まるものと思われる。

第3の問題は、非独裁政権をもつた経験のある東欧における spontaneous な国民大衆の動きがどの程度今後の発展を左右するかである。この点については、従来ソ連の意向を迎えざるを得なかつた東欧諸国の指導層も、時とともに漸次国民大衆の動きに沿つた方向に動かされていくものと考えられ、今後チェコと同様の現象が次々に現われてくる可能性があり、ソ連はこの動きになしくずし的に譲歩していくか介入

するかの岐路に立たされるであろう。
従つて今後もソ連の介入の危険が続く
が、ソ連としてもこれを永遠に続ける
わけにはいかないであろう。

2 技術の進歩とイデオロギー

以上の独断分析に対しわが方より、効率
向上の必要性は自由化に結びつくとしても、
技術の進歩については、最近のブレジネフ
演説で技術をとくにとり上げてその重要性
を強調しているところからみれば、必ずし
もそうではないとも考えられるものではな
いかとコメントしたのに対し独断は次のと
おり説明した。

フルシチョフは米国に追いつき追い越す
ことを目標として掲げた。これはソ連の目
標が米国の実績によつてきめられるという
ことであり、ソ連の目標の方向が西側によ
つてきめられ、西側の "doomed capitalism"
がソ連の発展の尺貫となるということに他

ならない。これは、まさしくイデオロギーの終焉を意味する。他方ソ連には依然スターリン時代の machinery が残っている。古い時代の machinery によつて新しい目標を追わねばならないところに矛盾が生じてきている。

ソ連は、米国に追いつき追い越すためには効率を追い、技術の進歩をはからねばならない。もしイデオロギーの再生を認めるならば、ソ連は米国に負けるか、それとも目標を放棄するかのいずれかを選ばねばならない。

3. Convergence 理論について

わが方より convergence 理論をどう考えるかと質問したのに対し独側は次のとおり述べた。

簡単に言えば、技術・科学上の必要が増大し、イデオロギー的考慮の重みが減少するにつれて、東西両陣営の行動様式は次第

に似かよつたものとなつていく、ということであり、この現象は今日既に見ることができる。ただ、何時決定的段階に達するかは何人もわからない。近い将来は米・ソ間の二極性が続くものと考えていい。

Ⅲ ヴィエトナム以後のアジア情勢と日本の政策

1. わが方より、前会の日米政策企画定期協議の際のわが方トーキングペーパー

"Future of Continental Southeast Asia" にも

とづき最近のアジア情勢及び今後の見通しを説明したのに対し、独側より次のような質問及びコメントがあつた。

(1) 英軍撤退後の「真空」を誰がうめるか。

(1) 独側より ASPACはそのような目的を持つものであるかとの質問があり、わが方より次のとおり答えておいた。

英軍がこれまでアジアでいかなる役割を果たして来たかと言えは、第1にゲリラ鎮圧、第2にマレーシア、シンガポール間の相互不信を中和するの2つであつたが、現在、これらの問題もほとんど解消された上に、中共は当分防禦的な態度をとるものと見られ、又ソ

連は何ら aggressive な動きをしていないので、英軍の撤退後真空が生じるとは即断できない。

いずれにしても、日本としては、東南アジア諸国の情勢が健全化することを主たる目的としており、ASPACを軍事的なものとするとは考えていない。

日本国憲法の下では、自衛力の増強が精いつばいで、我々としては軍事同盟を持つ意図はない。

但し、ゲリラ問題、マレーシア・シンガポール関係の動向によつては、今後共産側のつけ込む余地もないとは言えず、これが英軍撤退後の当面の問題である。ソ連に関する限り、東南アジアに進出する手段を持っているか否か、ソ連外交におけるプライオリティーの問題等がある。

(四) これに対し、独側は、ソ連は性格上

帝国主義的であり、真空があれば進出して行つて均衡を満すのがソ連の外交であるとコメントし仮りにソ連が進出した場合、アメリカはそれを抑制するかどうか、と質問越したので、我方としてはアメリカはソ連を抑制するであろうと考えているが、アメリカ側から公式に聞いたわけではないと応答しておいた。

(2) アメリカの外交政策におけるプライオリティーについて

- (イ) 独側よりアメリカがヨーロッパとアジアとのどちらをより重視しているか、という議論は馬鹿げた議論であるが、アメリカが何がアメリカの国益であると考えているか、を知ることが我々と共通の利益であるところ、日本はこの点いかにお考えか、との質問があり、わが方より次のとおり答えておいた。

アメリカは、これまでアジアに余りにも多くのコミットメントを与えてしまったから、今後これを整理していこうと考えているが、今後ともアジアを重視していこうと考えていることに変わりなく、特に日本を安定をもたらす勢力と見ていると思う。ニクソンはヨーロッパをこれまでより重視していると考えていると伝えられるが、アメリカがヨーロッパをこれまで無視して来たとは思わない。

- (四) なお、独側は、ドイツの立場について、ドイツにとり、唯一の問題は、米・ソがいつの日にか何らかのアレンジメントを結び、その結果ヨーロッパにおけるアメリカのプレゼンスを整理することが可能であるとアメリカ人が考えることである旨述べるとともにドイツが共産圏に入らないことがアメリカ

にとつて利益であり、この点はド・ゴールにしても同じことである。ド・ゴールが大きいことを言っているが、ド・ゴールにマヌーバーの余地を与えているのはアメリカの核戦力であると付言した。

4. ドイツの東方政策

(先方より東方政策の現状に関し次のとおり説明があつただけで、当方より質問する時間がなかつた。)

- (1) ソ連、東欧、東独のうち、いずれに東方政策のプライオリティーがあるかと言え、それは明らかにソ連である。ソ連の目から見ればドイツの東方政策は東欧におけるソ連の地位をゆり動かす最も危険な道具であると思われているかもしれない。しかしソ連にとつてもドイツと共同の歩調をとり得る分野がある。従つて種々のレベルにおけるソ連との話し合いは今後も続行されることとなる。但し成否の見通しは不明である。

現在両国間で話し合われている最も大きな問題は武力不行使問題であり、次にナチの戦争犯罪に関する資料の交換問題があり、後者に関してはソ連代表が最近訪独した。

(2) 東欧各国との関係

- (1) チェコとの通商代表部ができて以来
在プラハ独代表部員の動きはチェコ事
件以後も特に制限されていない。新し
い経済交渉が近いうちにはじまる。

ルーマニアとの外交関係に何ら困難
は生れていない。経済関係は特に良い。
ルーマニアは西側を見ていると言える。
最近マネスクが東ベルリンを訪問した
が、そのコミュニケでは独(西)を攻
撃している箇所は見出せなかつた。こ
れは注目すべきことである。

- (2) ハンガリーは、ルーマニア、チェコ
という風除けの陰にかくれて動いてい
る。これはカダールの万全である。

- (3) ブルガリアでは経済自由化が成功せ
ず、大変革のプロセスにあるが、外交
的にはソ連の完全なる衛星国であり、
かつそれで満足している。

(三) ポーランドは独(西)との貿易関係が強く、かつ強化されつつある。最近の経済交渉の結果、両国間の貿易は今年度は10%増加することになっており、これは両国の政治的関係にとつても良いことである。最近独外務省員がポーランド外務省を訪れ政治問題について話し合いをしたが、従来政治問題となると、ポーランド側のアポイントメントはとれなかつたことを考えれば、これは大きな変化である。

(四) ユーゴスラヴィアは外面的にはソ連に傾斜している如く見えるが、裏面では、西側とのコンタクトをますます求めている。

(五) 東独はソ連にとり経済的には最も信頼できる相手であるが、心理的には極めて弱い立場にある。独(西)側から東独に対して行なわれた offer はチエ

コ事件にもかかわらず全てそのままである（撤回されていない）。

最近獨逸貿易に関する新しい協定が署名された。

- (b) 秋まで東歐に何か大きな変化があるとは考えられない。重要なことは東歐の各国がそれぞれ違う立場にあり、従つて基本的には、東歐圏として一つのまとまつた態度というものはあり得ない、いうことである。

チェコ事件は東歐圏の統一を進めたどころか、その不統一を暴露した。

V 議題外の討議事項（「中等国」の問題、N P T など）

1. 「中等国」について

まず独逸より米ソに次ぐ「中等国」の今後のあり方に関し次のような見解が表明された。

(1) 何をもつて中等国と定義するかは難しい問題であるが、一案として核兵器はもたないが原子力を平和的に利用する能力を有する国という定義が考えられる。この定義をとれば、日独は勿論スウェーデン、スイス、カナダ、イタリア、アルゼンティン、ブラジルなどが含まれることになる。

(2) それではこのような意図における中等国相互の協力はいかなる分野で可能であり、有意義であり得るだろうか。

このような協力により超大国に對抗し、あるいは超大国に追いつくことは、現実問題として不可能である。

そもそも中等国はそれぞれ国情を異にしており、協力の余地は決して大きくない。

(3) しかれば中等国としては超大国との関係をどのように考えるべきであろうか。

さて超大国の欠点は相模取りと同じで、小まわりがきかないということである。プエブロ号事件、ヴェトナム戦争、チェコ事件はいずれもその例である。要するに核兵器というものは、これを使わないことに意味がある。

従つて核兵器は無用であるとは言えないが、少なくとも政治的には余り意味がない。つまり、われわれ中等国は、核兵器などというものは存在しないもの、たとえ存在しても使用できないもの、と考へて行動すべきであろうという、というのが私（パール）の個人的見解である。若し使用されることがあれば、このようにして日独が話し合つていても何の意味があるろうか。

（以上の見解に対しては、わが方及び独側出席者の一部から核能力のみに着目して中等国を定義するのは必ずしも適当でなく経済的能力なども含めた総合的定義を行なうべきである。中

等国の協力についても、より広くその可能性をさぐるべきである等のコメントがあつた)。

2 NPT、ENDCの拡大問題

- (1) NPTに關しわが方より、日本はNPTの欠点とともにその利点を認めており、一般的には後者が前者に優るという認識が強い。いずれにしても、日本は遅かれ早かれ署名することとなろう。またENDCに入ることは日本の国益であり、現在努力中である。更に長期的課題としては国連安保理の常任理事国となることも日本として考えていると述べたところ、独側は、若し日本がENDCのメンバーになれば、メンバーではない独との間に不平等が生じ、超大国がこの差につけこみ、中等国相互の離間をはかることが考えられる。独は日本がENDCのメンバーになるのに反対ではないが、これまで中等国間の solidarity は非常に少なかつたところ、これが更に少なくなれば、中等国の役割というものはどうなるである

うかと憂慮している次第であり、その観点から日本とドイツは同時に E N D C に加盟することを考えたら如何と考える。とのコメントがあつた。

(2) N P T に対するドイツの態度については、

独側から要旨次のような説明があつた。

(i) ドイツが連邦議会の今会期中に N P T に署名することとなるかどうかはまだわからない(連邦議会選挙の関係で連邦議会が正常に活動し得るのはせいぜい5月一杯と思われる)。

(ii) ドイツとしては、N P T 加盟後の安全保障について他の加盟国と同等の地位がドイツにも認められるという保障が得られれば N P T に署名する考えである。具体的には、国連憲章に旧敵国条項があり、ソ連が依然法的には米、英仏とともにドイツ全体に関する問題について責任をもっているという事実拘らず、非核保有国たる N P T 加盟国の安全保障に関する

国連決議がドイツにも完全に適用されるという保障が得られればよいわけである。われわれとしては、ソ連がかかる保障を与える可能性はあると考えており（ソ連とはすでに交渉中であり、アメリカとも先迴交渉をはじめた）この問題が何らかの形で解決されればNPTに署名することとなる。ただし批准は1971年中ごろになると思う。

（イ）署名に際しては、査察に関するユーラトムとIAEAの協定の成立を批准の条件とするとの宣言を行なうとともに、原子力の平和利用について、平和利用は妨げないとの規定がNPTの不可欠の基礎である旨の宣言を行なうつもりである。

NPTの実際の運用は、平和利用を遠めつつ保証措置が機能するか、それともそのうちに条約に基かない（平和利用に対する）障害が作られ、結局条約全体が機能しなくなるかのいずれかである。後者の場合は、重要な国家利益に対する障害として条約破棄の理由となると考える。

Ⅵ 次回協議の開催時期等

次回協議は明年はじめボンにおいて開催することに合意をみたが、時期、議題等の詳細は後日打合せることとなつた。

別紙

第1回日独政策企画協議開催
要領

1. 日程

2月3日(月) 午前 「国際情勢概観」

午後 「米中ソ関係の将来」

2月4日(火) 午前 「ヴェトナム以後のアジ
ア情勢と日本の政策」及び
「ソ連東欧情勢の長期的見
通しとドイツの東方政策」

(以上白金分室)

2月4日夜及び5日午前箱根において懇談

2. 出席者

(1) 日本側 鈴木 国際資料部長

加賀美 西欧第一課長

村田 調査課長

岡崎 分析課長

(事務局・記録)野村 事務官(調査課)

太田 事務官(分析課、2月4日
午前のみ)

木島 事務官(分析課)

菊地 事務官(調査課2月3日午後
のみ)

榎 事務官(調査課2月3日午前
のみ)

(2) 独 側

Egon Bahr	外務省政策企画部長
Richard Breuer	在京独大使館公使
Per Fisoche	外務省政策企画部員
Klaus Blech	在京独大使館参事官
Hans Joachim Hallier	在京独大使館一等書記官
(記録) Karl F. Zohl	在京独大使館二等書記官

(箱根における懇談には、日本側より鈴木部長、村田課長、岡崎課長、野村事務官、木島事務官、独側より Bahr 部長、Breuer 公使、Fischer 部員、Blech 参事官が参加した。)